

(参考)

任意で「育児休業平均取得日数」を公表する場合の公表・計算例について

令和5（2023）年4月から従業員が1000人を超える企業は、男性の育児休業等の取得率の公表が義務づけられます。

これにあわせて、任意で「育児休業平均取得日数」なども両立支援のひろばで公表して、ぜひ自社の実績をPRしてください。

公表例

(任意ですのでこれ以外の記載・計算方法でも差し支えありません。)

両立支援のひろばの「**育児休業等の取得の状況に関する備考**」欄に次のように入力してください。(「20XX年x月～20xx年x月」は、各社の事業(会計)年度です。)

例1) 育児休業平均取得日数：男性 xx日、女性 xx日 (20XX年x月～20xx年x月生まれの子の1歳までの実績)

例2) " (20XX年x月～20xx年x月生まれの子の2歳までの実績)

例3) " (20XX年x月～20xx年x月の復職者の実績)

計算例

育児休業平均取得日数の計算方法にきまりはありませんが、計算例を紹介しますので参考にしてください(計算例の事業年度とは、各社の事業(会計)年度です。)

計算例①

<子どもが**1歳**までの平均育児休業取得日数>

$$\frac{\text{公表前々事業年度に出生した子の1歳までの合計育児休業取得日数(日)}}{\text{当該育児休業取得人数(人)}} = \text{平均取得日数(日)} \\ \text{(小数点第1位以下切り捨て)}$$

公表事業年度の前々事業年度中に子どもが生まれ、出生後1年以内に育児休業を取得した労働者について計算してください。例えば2023年度に公表を行う場合、2021年度に子どもが生まれた労働者について、当該子が1歳になるまでに取得した育児休業が対象となります。

計算例②

<子どもが**2歳**までの平均育児休業取得日数>

$$\frac{\text{公表3事業年度前に出生した子の2歳までの合計育児休業取得日数(日)}}{\text{当該育児休業取得人数(人)}} = \text{平均取得日数(日)} \\ \text{(小数点第1位以下切り捨て)}$$

公表事業年度の3事業年度前の事業年度に子どもが生まれ、出生後2年以内に育児休業を取得した労働者について計算してください。例えば2023年度に公表を行う場合、2020年度に子どもが生まれた労働者について、当該子が2歳になるまでに取得した育児休業が対象となります。

計算例③

<公表前事業年度に**復職**した労働者の平均育児休業取得日数>

$$\frac{\text{公表前事業年度に復職した労働者の合計育児休業取得日数(日)}}{\text{当該育児休業取得人数(人)}} = \text{平均取得日数(日)} \\ \text{(小数点第1位以下切り捨て)}$$

公表前事業年度に育児休業を終了し復職した労働者について計算してください。例えば2023年度に公表を行う場合、2022年度に復職した労働者が取得した育児休業が対象となります。

■ 「両立支援のひろば」について

「両立支援のひろば (<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)」は、厚生労働省が運営するウェブサイトです。

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- ・自社の両立支援の取組状況をチェックし、その結果を踏まえ一般事業主行動計画を作成できる「両立診断サイト」
- ・企業や労働者向けのお役立ち情報など、職場で両立支援を進めるための各種情報を検索・閲覧できます。ぜひご利用ください。



The screenshot shows the homepage of the 'Ryouritsu Hiroba' website. At the top, there is a navigation bar with links for 'トップ', '一般事業主行動計画公表サイト', 'Q&A集', '両立診断サイト', and '企業の取組事例'. Below this is a large banner with the text '次世代法に基づく一般事業主行動計画を公表しましょう!' and an illustration of a diverse group of people. A pink box below the banner contains the text: '令和4年4月1日から、くるみん認定及びプラチナくるみん認定の認定基準等が改正されました！新しい認定制度もスタートします！詳しくはこちらからご覧ください。' Below the banner are three main sections: '自社の行動計画・取組を登録・修正する', '企業の行動計画・取組を検索する', and 'Q&A集'. The '自社の行動計画・取組を登録・修正する' section has a red box around the '登録・修正する' button. The '企業の行動計画・取組を検索する' section has a '検索はこちら' button. Below these are three more sections: 'Q&A集', 'あなたの会社の取組状況を診断 両立診断サイト', and '両立支援に取り組む企業の事例'. At the bottom, there is a row of icons for '助成金等', '法令等の解説', 'パンフレットなど', '調査・統計結果', 'リンク', and 'お問合せ'.

自社の行動計画や取組を広く外部に公表できます。



自社の行動計画・取組を登録・修正する
「プラチナくるみん認定企業による次世代育成支援対策の実施状況の公表」「くるみん認定申請のための育児取得状況の公表」「育児・介護休業法に基づく育児取得状況の公表」も「登録・修正する」ボタンから
登録・修正する > 登録メールアドレスを変更する >

企業の行動計画・取組を検索する
企業名、所在地、業種等から検索できます。
検索はこちら >

他社の取組が「業種」「地域」「規模」「くるみん取得の有無」など詳細な条件で検索できます。



Q&A集
働く方々へ > 事業主の方々へ >



あなたの会社の取組状況を診断
両立診断サイト
診断する >



両立支援に取り組む企業の事例
事例を見る >

企業の好事例を紹介しています。

育児・介護休業法の改正により、1,000人超企業は、令和5年4月1日以降、育児休業の取得の状況を年1回公表することが義務となります。
両立支援のひろばでも公表できますので、ぜひご利用ください。

※「登録・修正する」ボタンを押すと、「入力サポートツール」があります。

具体的な操作手順等は、サイト事務局（委託事業者：(株)キャリアマム）にお問合せください。

女性の活躍・両立支援総合サイト事務局
TEL : 042-400-5227
E-Mail : support@positive-ryouritsu.jp